組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年三月二十一日

岐阜県高山市本町四丁目七一番地五、サカエビル三階

合同会社太田商会

代表社員　太田　宜孝

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年三月十三日

掲載頁　一八七頁（号外第四十九号）

平成二十九年三月二十一日

東京都江戸川区西葛西七丁目一〇番二〇号

アイアイ総合警備保障株式会社

代表取締役　福田　耕司

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億四千十五万六千四百十二円減少し一億六千四百六万三千四百八十八円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十九年四月二十四日であり、株主総会の決議は、平成二十九年三月十七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十九年三月二十一日

東京都港区芝五丁目二五番一一号

モジュレ株式会社

代表取締役　門村　研三

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十九年四月二十三日であり、株主総会の決議は平成二十九年三月七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年二月十日

掲載頁　六十二頁（号外第二十七号）

平成二十九年三月二十一日

富山県中新川郡上市町若杉新三丁目一八番地

株式会社藤田商店

代表取締役　藤田　一衡

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十九年三月二十一日

京都市中京区二条通河原町西入榎木町八四番地　有限会社オフィス・レディ・エム

代表取締役　見延　玄子

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千六百九十五万円、資本準備金の額を三千二百五十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十九年三月二十一日

千葉県長生郡一宮町東浪見七三一七番地

有限会社ショパン

代表取締役　宝利　宮佳

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億千百六十六万円、資本準備金の額を一億九千九百九十九万九千百八円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　東海愛知新聞

掲載の日付　平成二十九年三月十二日

掲載頁　二頁

平成二十九年三月二十一日

名古屋市瑞穂区二野町二番二八号

株式会社興明

代表取締役　六車　壽夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年四月五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年三月二十一日

札幌市東区北十四条東十五丁目三番五号

株式会社サプライ札幌

代表取締役　窪田　哲也

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年四月十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年三月二十一日

東京都中央区日本橋三丁目一四番五号

太洋薬品株式会社

代表取締役　石田　精一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年四月五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年三月二十一日

浜松市東区神立町一三六番地の一

マルニシ株式会社

代表取締役　西村　邦夫

株式交換につき株券等提出公告

当社は、オイレス工業株式会社を完全親会社とする株式交換を行うことにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十九年四月二十五日までに当社にご提出下さい。

平成二十九年三月二十一日

福島県大沼郡会津美里町字上村北六番地二

ルービィ工業株式会社

代表取締役社長　阿部　進

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるチン・シュエ・フイとバ・アイニが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年三月二十一日

横浜市中区伊勢佐木町四丁目一一三番地

FOREVER PRESTIGE LTD.

日本における代表者　チン・シュエ・フイ

日本における代表者　バ・アイニ

限定承認公告

本籍滋賀県大津市湖城が丘六六四番地、最後の住所滋賀県湖南市サイドタウン三丁目二番八号

被相続人　亡　柳原　昌樹

右被相続人は平成二十八年十一月二十九日死亡し、その相続人は平成二十九年三月九日大津家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年三月二十一日

滋賀県湖南市サイドタウン三丁目二番八号

相続財産管理人　柳原　玲子

限定承認公告

本籍大阪府大阪市西淀川区花川二丁目九番、最後の住所大阪府大阪市西淀川区花川二丁目九番一五号

被相続人　亡　中江　徳夫

右被相続人は平成二十八年十一月二十一日頃から三十日頃までの間に死亡し、その相続人は平成二十九年三月九日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年三月二十一日

大阪府大阪市西淀川区野里一丁目一二番三号

限定承認者　中西裕貴子

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金八千八百万円減少し、金五十億五千二百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十八年八月二十九日付官報の号外第一九〇号二十六頁に旧商号北浜特定目的会社として掲載されているとおりです。

平成二十九年三月二十一日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング

北浜東銀河特定目的会社

取締役　三品　貴仙

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　三月二十一日付第五五号九

六ページ●同日付政府調達第五三号四八ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）